

秋田県後期高齢者医療広域連合告示第4号

秋田県後期高齢者医療広域連合の財政報告書の作成及び公表に関する条例（秋田県後期高齢者医療広域連合平成19年条例第19号、以下「条例」という。）の規定により、財政報告書を別紙のとおり作成したので、条例第4条に基づき、公表する。

縦覧場所 秋田市山王四丁目2番3号 秋田県市町村会館1階
秋田県後期高齢者医療広域連合 総務課

平成23年6月13日

秋田県後期高齢者医療広域連合長 穂 積 志

財政報告書

～平成22年度下半期の財政状況～

平成23年6月13日
秋田県後期高齢者医療広域連合

目 次

- 1 本報告書について P 1

- 2 平成 22 年度下半期の財政状況について
 - (1) 広域連合一般会計歳入歳出予算の執行状況 P 1
 - (2) 広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の執行状況 P 2
 - (3) 住民の負担の状況（市町村負担について） P 3～P 5
 - (4) 財産及び一時借入金の現在高 P 6

- 3 財政の動向及び財政方針について P 6

1 本報告書について

この報告書は、「秋田県後期高齢者医療広域連合の財政報告書の作成及び公表に関する条例（平成19年条例第19号）」に基づき、秋田県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」といいます。）の、平成22年度下半期（平成22年10月1日～平成23年3月31日）の予算の執行状況や財産の状況について報告するものです。

なお、この報告書で説明する広域連合の財政状況は、平成23年3月31日現在の状況を記載するものであり、現金の未収及び未払の整理を行うための期間（「出納整理期間」といい、平成23年4月1日から同年5月31日までの期間となります。）の収入・支出は含んでいませんので、今回記載している額は、決算額となるものではありません。

2 平成22年度下半期の財政状況について

（1）広域連合一般会計歳入歳出予算の執行状況（平成23年3月31日現在）

ア 歳入

（単位：千円）

区 分	予算現額 A	収入済額 B			収入率 (B/A)
		上半期	下半期	累 計	
分担金及び負担金	430,679	224,635	206,044	430,679	100.0%
財産収入	776	360	400	760	97.9%
繰越金	18,590	18,590	0	18,590	100.0%
諸収入（預金利子等）	1,166	498	717	1,215	104.2%
合 計	451,211	244,083	207,161	451,244	100.0%

イ 歳出

（単位：千円）

区 分	予算現額 A	支出済額 B			執行率 (B/A)
		上半期	下半期	累 計	
議会費	1,011	218	655	873	86.4%
総務費	173,673	12,672	14,750	27,422	15.8%
民生費	264,014	0	233,518	233,518	88.4%
予備費	12,513	0	0	0	0.0%
合 計	451,211	12,890	248,923	261,813	58.0%

(2) 広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の執行状況

(平成23年3月31日現在)

ア 歳入

(単位:千円)

区 分	予算現額 A	収入済額 B			収入率 (B/A)
		上半期	下半期	累 計	
市町村支出金	20,084,688	8,150,237	11,837,575	19,987,812	99.5%
国庫支出金	47,418,729	27,007,343	17,372,515	44,379,858	93.6%
県支出金	10,967,786	5,138,466	5,829,320	10,967,786	100.0%
県財政安定化基金借入金	1	0	0	0	0.0%
支払基金交付金	53,992,152	22,721,053	26,684,054	49,405,107	91.5%
特別高額医療費 共同事業交付金	18,591	0	9,829	9,829	52.9%
繰入金	1,301,066	0	1,270,443	1,270,443	97.6%
繰越金	4,377,842	4,377,842	0	4,377,842	100.0%
諸収入	54,915	41,371	47,499	88,870	161.8%
合 計	138,215,770	67,436,312	63,051,235	130,487,547	94.4%

イ 歳出

(単位:千円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B			執行率 (B/A)
		上半期	下半期	累 計	
総務費	1,365,634	111,929	1,184,067	1,295,996	94.9%
保険給付費	132,486,524	54,859,156	65,221,877	120,081,033	90.6%
県財政安定化基金拠出金	66,551	0	66,551	66,551	100.0%
特別高額医療費 共同事業拠出金	19,859	0	19,859	19,859	100.0%
保健事業費	148,053	0	0	0	0.0%
公債費	12,330	0	0	0	0.0%
諸支出金	2,136,019	815,911	1,309,071	2,124,982	99.5%
予備費	1,980,800	0	0	0	0.0%
合 計	138,215,770	55,786,996	67,801,425	123,588,421	89.4%

(3) 住民の負担の状況

ア 保険料

後期高齢者医療制度の被保険者となる方は、75歳以上の方及び65歳～74歳の一定の障がいがある方で、平成23年3月31日現在における秋田県の被保険者数は180,127人です。

被保険者の方からは、広域連合が定めた保険料率によって算出された保険料を負担していただいておりますが、所得の低い方やこれまで保険料の負担がなかった社会保険等の被扶養者だった方については、保険料が軽減されます。

表：平成20年度及び21年度と平成22年度及び23年度の保険料率等について
(単位：円)

	H20・H21年度		H22・H23年度			H20・H21年度		H22・H23年度	
	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率		均等割額	所得割率	均等割額	所得割率
北海道	43,143	9.63%	44,192	10.28%	滋賀県	38,175	6.85%	38,645	7.18%
青森県	40,514	7.41%	40,514	7.41%	京都府	45,110	8.29%	44,410	8.68%
岩手県	35,800	6.62%	35,800	6.62%	大阪府	47,415	8.68%	49,036	9.34%
宮城県	38,760	7.14%	40,020	7.32%	兵庫県	43,924	8.07%	43,924	8.23%
秋田県	38,426	7.12%	38,925	7.18%	奈良県	39,900	7.50%	40,800	7.70%
山形県	37,300	6.85%	38,400	7.12%	和歌山県	43,375	7.92%	42,649	7.91%
福島県	40,000	7.45%	40,000	7.60%	鳥取県	41,592	7.75%	40,773	7.71%
茨城県	37,462	7.60%	37,462	7.60%	島根県	39,670	7.35%	39,670	7.35%
栃木県	37,800	7.14%	37,800	7.18%	岡山県	43,500	7.89%	44,000	8.55%
群馬県	39,600	7.36%	39,600	7.36%	広島県	40,467	7.14%	41,791	7.53%
埼玉県	42,530	7.96%	40,300	7.75%	山口県	47,272	8.71%	46,241	8.73%
千葉県	37,400	7.12%	37,400	7.29%	徳島県	40,774	7.43%	43,990	8.03%
東京都	37,800	6.56%	37,800	7.18%	香川県	47,700	8.98%	47,200	8.81%
神奈川県	39,860	7.45%	39,260	7.42%	愛媛県	41,659	7.85%	41,227	7.84%
新潟県	35,300	7.15%	35,300	7.15%	高知県	48,569	8.88%	48,931	8.94%
富山県	40,800	7.50%	40,800	7.50%	福岡県	50,935	9.24%	52,213	9.87%
石川県	45,240	8.26%	45,240	8.26%	佐賀県	47,400	8.80%	47,400	8.80%
福井県	43,700	7.90%	43,700	7.90%	長崎県	42,400	7.80%	42,400	7.80%
山梨県	38,710	7.28%	38,710	7.28%	熊本県	46,700	8.62%	47,000	9.03%
長野県	35,787	6.53%	36,225	6.89%	大分県	47,100	8.78%	47,100	8.78%
岐阜県	39,310	7.39%	39,310	7.39%	宮崎県	42,800	7.95%	42,500	7.55%
静岡県	36,000	6.84%	36,400	7.11%	鹿児島県	45,900	8.63%	45,900	8.63%
愛知県	40,175	7.43%	41,844	7.85%	沖縄県	48,440	8.80%	48,440	8.80%
三重県	36,758	6.79%	36,800	6.83%	全国平均	41,680	7.75%	41,873	7.90%

資料：厚生労働省

保険料の徴収にかかる事務は市町村が行い、市町村は徴収した保険料を広域連合に負担金として支払います。平成23年3月31日現在で、市町村から広域連合に支払われた保険料負担金及び各市町村の被保険者数は、次の表のとおりです。

表：市町村ごとの保険料負担金の額及び被保険者数（平成23年3月31日現在）

市 町 村 名	保険料負担金 (単位：円)	被保険者数 (単位：人)
秋 田 市	2,214,107,500	40,518
能 代 市	382,692,200	10,801
横 手 市	513,786,980	18,144
大 館 市	583,385,860	14,035
男 鹿 市	183,049,268	6,203
湯 沢 市	270,367,000	9,670
鹿 角 市	208,125,900	6,423
由利本荘市	451,147,350	14,318
潟 上 市	145,757,533	4,483
大 仙 市	487,122,926	16,245
北 秋 田 市	252,850,840	7,724
に か ほ 市	155,547,000	4,503
仙 北 市	165,929,200	5,767
小 坂 町	53,189,900	1,320
上小阿仁村	25,172,000	768
藤 里 町	22,025,490	904
三 種 町	85,673,000	3,777
八 峰 町	46,814,500	1,768
五 城 目 町	59,343,200	2,282
八 郎 潟 町	33,258,700	1,121
井 川 町	21,499,200	972
大 潟 村	29,186,400	394
美 郷 町	97,188,000	4,056
羽 後 町	68,493,650	3,347
東 成 瀬 村	9,589,800	584
合 計	6,565,303,397	180,127

イ 共通経費

直接の住民負担ではありませんが、広域連合の事務経費（共通経費）として、各市町村が負担しています。共通経費に係る市町村負担金の割合は、広域連合規約に定められており、25市町村による均等割を10%、高齢者人口割を40%、市町村の総人口割を50%の割合で算出しています。平成23年3月31日までに、市町村から広域連合に支払われた共通経費負担金は、次のとおりです。

市町村名	負担金額 (単位：円)	高齢者人口 (単位：人)	総人口 (単位：人)
秋田市	101,941,832	37,186	325,762
能代市	23,730,436	9,923	61,717
横手市	39,062,624	17,257	102,855
大館市	30,535,171	12,911	81,563
男鹿市	14,255,489	5,919	33,820
湯沢市	21,533,971	9,282	53,885
鹿角市	15,073,779	6,280	36,076
由利本荘市	32,171,753	13,329	87,726
潟上市	12,748,111	4,133	35,436
大仙市	35,100,373	15,298	92,465
北秋田市	16,538,090	7,301	38,382
にかほ市	11,542,208	4,197	28,762
仙北市	13,307,994	5,475	31,171
小坂町	4,134,522	1,197	6,265
上小阿仁村	3,057,823	747	2,974
藤里町	3,402,367	868	4,114
三種町	9,259,607	3,575	20,179
八峰町	5,082,017	1,632	8,785
五城目町	6,115,647	2,163	11,367
八郎潟町	4,134,522	1,048	6,938
井川町	3,789,978	907	5,710
大潟村	2,713,280	340	3,309
美郷町	10,034,830	3,831	22,813
羽後町	8,527,452	3,243	18,032
東成瀬村	2,885,552	570	2,974
合 計	430,679,428	168,612	1,123,080

高齢者人口：平成21年3月31日現在の満75歳以上の人口

(住民基本台帳年報及び外国人登録者数)

総人口：平成21年3月31日現在の人口（住民基本台帳年報及び外国人登録者数）

(4) 財産及び一時借入金の現在高

ア 財産

区 分	現在高 (平成23年3月31日現在)
公有財産	なし
物 品	分割サーバシステム一式
債 権	なし
基 金	1,695,654千円
後期高齢者医療制度臨時特例基金	1,695,654千円

イ 一時借入金

平成23年3月31日現在で、一時借入金の借入はありません。

ウ 地方債

平成23年3月31日現在で、地方債の借入はありません。

3 財政の動向及び財政方針について

秋田県後期高齢者医療広域連合は、平成20年4月にスタートした後期高齢者医療制度の運営主体として、広域連合を構成する25市町村と連携し、より円滑な組織運営に努めるとともに必要な事務事業と各種広報事業等を実施しております。

組織運営に係る一般会計の財源は、広域連合を構成する市町村からの負担金によるものであるため、市町村の厳しい財政事情に配慮し、事務事業に対するコスト意識の徹底を図りながら広域連合設立のスケールメリットを十分に生かし、最小の経費で最大の効果を得られるよう計画的かつ効率的な運営に努めます。また、制度の推進に係る特別会計の財源は、被保険者からの保険料と公費（国・県・市町村）等によるものであるため、負担の公平性を確保し適正な財政運営に努めます。